

入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7（2025）年8月1日

高根沢町長 神 林 秀 治



1 入札対象工事

入札番号	R7-1011	
工事名	駅東児童公園雨水排水対策工事	
工事箇所	高根沢町大字宝積寺地内	
業種	土木一式工事	
工事概要	工事延長	L=41.2m
	集水桝	N=6基
	地下式雨水貯留槽	V=1,962m ³
	表層工(脱色アスファルトカラー舗装 t=3cm)	A=716m ²
	人工芝工	A=348m ²
工期	令和8（2026）年3月25日限り	
最低制限価格等	高根沢町低入札価格調査制度を適用	
予定価格	¥186,065,000-（内消費税額¥16,915,000-）	
入札方法	電子入札	

2 事後審査型条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加できる者は、事後審査型条件付一般競争入札共通事項に記載された資格要件及び次に掲げる条件を満たす者でなければならない。

参加形態	単独
本店・営業所	栃木県内に建設業法に基づき設置された本店があること。
業種及びランク	高根沢町入札参加資格者名簿で土木一式工事の等級がSAであること。
配置技術者	次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を原則として専任で配置できること。（ただし、一定の要件を満たした場合に限り、主任技術者の他工事との兼務を認める。） (1) 1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工管理技士の資格を有する者であること。 (2) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(土木)を有する者であること。

	と。(ただし、登録機関が行う監理技術者講習を修了した者に限る)
施 工 実 績	令和2年4月1日以降において、国又は地方公共団体が発注した請負金額5,000万円以上の土木一式工事の契約を締結し、完了した実績があること。

3 入札日程等

入札参加申請書受付期間	令和7年8月7日(木) 16:00までに電子入札システム内にて提出 添付書類: 事後審査型条件付一般競争入札参加申請書(※押印不要)
設計書閲覧期間	令和7年8月12日(火)以降にホームページで公開
質問の受付期間	令和7年8月19日(火) 16:00までにE-mail 提出先: 都市整備課
質問への回答	令和7年8月21日(木)
入札書提出方法	令和7年8月28日(木) 17:00までに電子入札システム内にて提出
開 札 日 時	令和7年8月29日(金) 10:00から 場所: 高根沢町役場 総務課事務室(本庁第1庁舎2階)

4 資格審査

落札候補者は、以下の期限までに事後審査型条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書(様式2号)を提出すること。

提 出 期 限	令和7年9月2日(火) 16:00までに持参又はE-mail 提出先: 高根沢町総務課 契約係 E-mail: keiyaku@town.takanezawa.tochigi.jp 但し、高根沢町低入札価格調査制度により調査対象となった場合、調査後に提出。
---------	---

5 保証金・前払金等

入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上 但し、高根沢町低入札価格調査制度実施要綱に定める調査基準価格を下回る価格で入札を行った者については、契約金額の100分の30以上とする。
支 払 条 件	前 払 金: 請求できる。 中間前払金: 請求できる。 部 分 払: 請求できる。 ※詳細は高根沢町契約事務規則を参照

6 入札の辞退

入札を辞退する場合は、以下の方法により提出すること。

入 札 者 (電子入札参加)	電子入札システム内にて「辞退届」を提出
紙 入 札 者	「入札辞退届」(高根沢町郵便入札実施要綱様式第4号)を持参又はE-mailにて提出

なお、入札書を電子入札システム内で提出または郵送した後であっても、開札の開始までは辞退することができる。

7 週休2日制工事について

本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで工事を実施する週休2日制工事の対象工事である。受注者は、週休2日の取組の希望の有無を、工事着手前に監督職員に工事打合せ簿で報告すること。また、次の点に留意すること。

- (1) 工期は週休2日を見込んでおり、週休2日の取組の有無による延長又は短縮はしない。
- (2) 入札書の作成にあたっては、週休2日の取組希望の有無にかかわらず、経費補正前の金額(週休2日制工事を実施しない場合の金額)を記載すること。

8 契約手続き

本案件の契約手続きについては、電子契約サービスによる契約締結を可能とする。

9 その他

- (1) 下請け業者を選定する場合には、高根沢町内に本店を設置する者を選定するよう努めること。
- (2) 本工事は、町議会の議決対象であるため、議会の議決を得た時に本契約となる。

10 担当課

- (1) 公告内容及び入札制度について

高根沢町総務課 契約係

TEL : 028-675-8101 FAX : 028-675-2409

E-mail : keiyaku@town.takanezawa.tochigi.jp

- (2) 工事内容について

高根沢町都市整備課 道路建設係

TEL : 028-675-8107 FAX : 028-675-8114

E-mail : tosikei@town.takanezawa.tochigi.jp

様式第1号（第5条関係）

入札条件

低入札価格調査制度による調査基準価格が設定されている入札において、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約保証金額及び契約不適合責任の存続期間を次のとおりとする。

- 1 契約保証金額は「請負代金額の10分の3以上」とし、高根沢町建設工事請負契約書第57条の2に規定する違約金は「請負代金額の10分の3に相当する額」とする。
- 2 契約不適合責任の存続期間は、工事目的物の引渡しを受けた日から3年以内とする。ただし、設備機器本体等については、引渡しの時、発注者が検査して直ちにその履行の追完を請求しなければ、受注者は責任を負わないが、当該検査において一般的な注意の下で発見できなかった契約不適合については、引渡しを受けた日から1年6月が経過する日までとする。